

グループウェアに係る情報提供依頼書

令和7年8月29日
豊橋市総務部情報企画課

1 目的

豊橋市では、令和9年4月1日稼働開始を前提としてグループウェアの更新を検討しております。検討の参考資料として、グループウェアに関するソフトウェア製品の対応状況や構築に係る概算費用等の情報提供をお願いするものです。

2 前提条件

- (1) 豊橋市のグループウェアの概要は別紙1を参照してください。
- (2) 更新スケジュールは別紙2のと通りのスケジュールを想定しています。
- (3) 導入するグループウェアは庁外に基盤を設置し、豊橋市はサービス利用(SaaS形態)を前提とします。
- (4) 自治体ネットワークモデルはαモデルを前提とします。

3 情報提供依頼事項

- (1) ア～ウの項目について回答を提示してください。

ア 機能要件への対応状況

別添の「様式1 機能要件表」の機能要件に対する貴社の標準パッケージでの対応状況について、「対応」欄に以下の判定基準により記入してください。一部機能がパッケージの標準機能で対応できない場合、その機能を「備考」欄に記入し、カスタマイズ等にかかる費用を「追加費用」欄に記入してください。

■判定基準

A：パッケージの標準機能で対応が可能。

B：パッケージの標準機能には含まれず、追加カスタマイズで対応が可能。

・追加カスタマイズでの対応になる機能を「備考」欄に記入してください。

・追加カスタマイズに必要な費用を「追加費用」欄に記入してください。

※カスタマイズ…機能要件等が合致しない部分について、パッケージソフトに手を入れて要件を満たすこと。

C：アドオン機能により対応が可能

・アドオン機能の対応になる機能を「備考」欄に記入してください。

・アドオン機能での対応に必要な費用があれば「追加費用」欄に記入してください。

※アドオン…機能要件等が合致していない部分について、原則的にパッケージソフトに手入れることなく要件を満たすこと（他システムを導入し、連携させる等）。

D：運用回避もしくは代替機能にて対応可能

・運用回避、代替機能についての説明を「備考」欄に記載

E：今後搭載予定あり

- ・備考欄に搭載スケジュールを記載

F：提案するパッケージでは対応できない。

※その他機能

「機能要件表」に記載していないもので、貴社が提供する又は提供を予定している機能があれば、明細を資料等で提供してください。

イ その他、情報提供依頼事項

別添の「様式2 その他、情報提供依頼事項」に示す事項について、貴社の見解を提示してください。

ウ 費用調査票

別添の「様式3 費用調査票」に以下に示す開発費用及び、利用期間中の運用に係る費用を全て含めるものとし、①～⑫の見積費用を提示してください。

- ①開発導入費用（カスタマイズ費用含む）
- ②データ移行費（現行グループウェアから抽出されたデータを貴社グループウェアにインポートする費用）
- ③NW回線費用（専用線の回線費用等）
- ④データセンター/クラウド費用（構築環境における利用料）
- ⑤その他開発期間に発生する費用（費用用途を備考欄に記載）
- ⑥パッケージソフトウェア費用（保守費用含む。）
- ⑦ハードウェア費用（保守費用含む。クライアント端末費用は除く。）
- ⑧運用費用
- ⑨NW回線費用（専用線の回線費用等）
- ⑩データセンター/クラウド費用（構築環境における利用料）
- ⑪その他運用期間に発生する費用（費用用途を備考欄に記載）
- ⑫運用費用の開始時期

(2) 回答様式

項目	回答様式、文書名
3(1) ア	様式1 機能要件表
3(1) イ	様式2 その他、情報提供依頼事項
3(1) ウ	様式3 構築費用調査票

(3) 回答期限

令和7年9月19日（金） 17:00 まで

(4) 回答方法

豊橋市総務部情報企画課宛て電子メールを送付またはCD-ROMで持参願います。

メールアドレス：joho@city.toyohashi.lg.jp

以下のソフトのいずれかで利用できるデータで提示してください。

- ・Microsoft 製 Word Microsoft 365 Apps for Enterprise
- ・Microsoft 製 Excel Microsoft 365 Apps for Enterprise
- ・Microsoft 製 PowerPoint Microsoft 365 Apps for Enterprise

4 質問について

回答期限までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後4時までに、下記事務局にてメールもしくは電話で随時承ります。

※質問内容によって回答に時間を要す場合がございます。

<事務局連絡先>

メールアドレス：joho@city.toyohashi.lg.jp

電話番号：0532-51-2080

担当者：丸山、菰田（主担当）

5 その他留意事項

- (1) 本依頼の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された資料等は返却しない。
- (4) 提出された資料等に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属することとする。
- (5) 本依頼により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 本依頼でご提供いただいた資料については、「1 目的」に示した範囲内において豊橋市にて利用する。その利用以外、提供いただいた資料は非公開の取扱いとし、情報提供事業者が無断で第三者に開示することはない。
- (7) 本依頼は将来の調達や契約を保証するものではない。また、本情報提供依頼にて情報提供いただけない事業者について、不利益に取り扱うことはない。
- (8) 資料提供いただいた参加者に対し、資料内容等について、後日確認させていただく場合がある。また、提出を受けた資料に対し、追加の資料提出を依頼する場合がある。
- (9) 提供いただく資料及び付随資料に機密性が高い情報が含まれている場合には、当該記載箇所に機密扱いであることを明記すること。その場合、機密情報を取り扱うのは、豊橋市に限る。